

令和2年度埼玉県東部地域振興ふれあい拠点施設指定管理者募集

質問に対する回答(令和2年8月4日回答)

No.	区分	頁	行	質問内容	回答
1	管理運営基準	15	17	現在は舞台、照明、音響の常駐スタッフはいますでしょうか？	現在は、常駐のホール統括マネージャーが設置されています。
2	管理運営基準	15	24	特電を取る時は資格を持っている方が施工すると伺いましたが、その業者は主催者側と管理側のどちらで入れるのでしょうか？	特電は、仮設電源を指すものとして回答します。主催者側で手配します。
3	管理運営基準	15	24	椅子や机並べ、片付け等は主催者側と管理側のどちらが行うのでしょうか？ また管理側で行う場合、作業員の人数と作業時間はどの程度かかるのでしょうか？	机等の設置及び片づけは管理側で行います。作業人員と作業時間については、指定管理者の作業計画によるものと考えております。
4	管理運営基準	15	24	多目的ホールを仕切るパーティションの移動は管理側で行うと思うのですが、その作業をするときの作業員の人数と作業時間はどの程度かかるのでしょうか？	パーティションの移動は管理側で行います。作業人員と作業時間については、指定管理者の作業計画によるものと考えております。
5	管理運営基準	15	24	ステージを組む場合は主催者側と管理側のどちらが行うのでしょうか？ また管理側で行う場合、作業員の人数と作業時間はどの程度かかるのでしょうか？	ステージを組む場合は管理側で行います。作業人員と作業時間については、指定管理者の作業計画によるものと考えております。
6	募集要項	9	4	「収支が赤字になった場合でも、原則として指定管理料等の補填は行いません。」と記載がございますが、今後仮に政府より「緊急事態宣言」などが発出され、施設利用料の収入が大幅に減少する場合の考え方・対応について御教授下さい。	基本協定(案)第42条等に基づき、県と指定管理者で対応を協議することになると見込まれます。
7	募集要項	17	7	「申請者は、県内に事務所を置く又は置こうとする法人等とします。」と記載がございますが、共同事業体で応募の場合、代表企業が埼玉県内に事務所がない場合でも、構成企業が埼玉県内に事務所を有していれば応募可能であるという認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	募集要項	18	(ツ)	指定管理料の上限をお示し下さい。	指定管理料の上限は設定していません。指定管理料の考え方は募集要項p7、「4(1)イ収入」のとおりです。
9	管理運営基準	28	5	現在の施設に係る利用料金と貸出備品に係る料金の徴収方法についてお示し下さい。	下記のふれあいキューブのHPからご確認ください。 http://www.kasukabehall.jp/conventionhall02.html
10	管理運営基準	30	16	「入退居日の確認、室内の原状回復の確認、利用料金等の徴収・精算、入退居に伴う事務手続等を行うこと」と記載がございますが、原状回復のために費用等が発生した場合、利用団体への請求等も指定管理者にて行うという認識で宜しいでしょうか。	原状回復は、入居者が実施します。指定管理者が原状回復を実施し、利用者へ請求することは想定していません。
11	その他			自動販売機やお昼時間帯などに飲食物等を販売することは可能でしょうか。	自動販売機は、設置可能です(基本協定(案)第17条のとおり)。飲食物等の販売については、選定後に協議するものとします。
12	添付資料11			備品一覧を確認し、運営事務室には金庫のみが備品として記載がございますが、テーブルや椅子等は指定管理者で手配するという認識で宜しいでしょうか。会議室等も同様の考えであるかどうかもお示し下さい。	運営事務室の机、椅子は県で購入したもので、引き続き利用可能です。備品一覧には、購入価格が10万円を超えるものが記載されています。質問の後段「会議室」はどこを指しているか不明のため、回答は差し控えてさせていただきます。
13	添付資料19			多目的ホールの日稼働率をお示しいただいていますが、区分ごとの稼働率をご教示いただけないでしょうか。	追加資料1を参照願います。
14	管理運営基準	34	16	過去4年間の屋外広場利用回数、用途例をご教示ください。	利用回数は、H28年度:16回、H29年度:24回、H30年度:13回、R1年度:9回です。 用途例は、イベントでの模擬店出店、車両等の展示、物販などです。
15	管理運営基準	7	11	アンケートにおいて、継続的に問題や課題となっているご意見はありますか。	継続的な問題や課題となっている意見はありません。

No.	区分	頁	行	質問内容	回答
16	その他			現在の電気契約先をご教示ください。	株式会社エネットです。
17	その他			現指定管理者が独自に持ち込み、引継ぎ時に撤去・回収されるものがありましたらご教示ください。	特にありません。
18	管理運営基準	2	4	設備の運転・監視業務については、業務に必要な職員を常時配置することと記載ありますが、現在の平日・休日の配置人数と時間をご教示ください。	ご質問の内容は現指定管理者の経営手法によるものであり、回答は差し控えさせていただきます。公開資料を参考に、管理運営基準を満たすよう積算をお願いします。
19	管理運営基準	12	22	検針・計量業務について、直近3か年の月別の電気・ガス・水道の料金及び使用量をご教示ください。	追加資料2を参照願います。なお、ガス設備は設置していません。
20	管理運営基準	13	12	動力設備、受変電設備、非常用発電機設備について、本施設に設置されているキュービクルの需要設備容量と非常用発電機の設備容量をご教示ください。	設備機器の台数・仕様等については、公平を期するため、現地見学会のほか各種図面等を閲覧期間を設けて公開済です。なお、回答No35のとおり、しゅん工図の閲覧期間を再度設けます。公開資料を参考に、管理運営基準を満たすよう積算をお願いします。
21	管理運営基準	13	23	映像・音響設備について、多目的ホールに設置されている映像・音響設備について、設置されている機器の名称及び製造メーカー、台数をご教示ください。	メーカー名は添付資料18を参照願います。設備機器の台数・仕様等については、公平を期するため、現地見学会のほか各種図面等を閲覧期間を設けて公開済です。なお、回答No35のとおり、しゅん工図の閲覧期間を再度設けます。公開資料を参考に、管理運営基準を満たすよう積算をお願いします。
22	管理運営基準	13	26	飲料水の供給・貯蔵について、本施設に設置されているタンクの種類(例:受水槽・貯湯槽等)、個数並びに容量をご教示ください。	設備機器の台数・仕様等については、公平を期するため、現地見学会のほか各種図面等を閲覧期間を設けて公開済です。なお、回答No35のとおり、しゅん工図の閲覧期間を再度設けます。公開資料を参考に、管理運営基準を満たすよう積算をお願いします。
23	管理運営基準	13	30	井水ろ過設備・水景ろ過設備について、本施設に設置されているろ過設備の台数・型番・メーカー名をご教示ください。また、使用されているろ材の種類、直近でろ材を交換した実績とその費用をご教示ください。	メーカー名は添付資料18を参照願います。設備機器の台数・仕様等については、公平を期するため、現地見学会のほか各種図面等を閲覧期間を設けて公開済です。なお、回答No35のとおり、しゅん工図の閲覧期間を再度設けます。公開資料を参考に、管理運営基準を満たすよう積算をお願いします。また、ろ材は徐鉄・徐マンガン用は特殊接触酸化ろ材、徐濁用は2層式徐濁ろ材です。交換の実績はありません。
24	管理運営基準	14	7	空調、換気、排煙について、本施設に設置されているすべての空調機器の台数、メーカー名、型番をご教示ください。	メーカー名は添付資料18を参照願います。設備機器の台数・仕様等については、公平を期するため、現地見学会のほか各種図面等を閲覧期間を設けて公開済です。なお、回答No35のとおり、しゅん工図の閲覧期間を再度設けます。公開資料を参考に、管理運営基準を満たすよう積算をお願いします。
25	管理運営基準	14	9	昇降機設備について、現地説明会において本施設に東芝製の昇降機が4台設置されていると確認いたしました。4台以外に本施設の点検対象となる昇降機はございますでしょうか。ある場合は、台数とメーカー名をご教示ください。	昇降機は合計で4台です。
26	管理運営基準	14	13	防火設備、消火設備について、本施設に設置されている防火扉・防火シャッターの枚数をご教示ください。	防火設備等の数量については、公平を期するため、現地見学会のほか各種図面等を閲覧期間を設けて公開済です。なお、回答No35のとおり、しゅん工図の閲覧期間を再度設けます。公開資料を参考に、管理運営基準を満たすよう積算をお願いします。
27	管理運営基準	14	15	環境配慮施設部分の設備について、本施設に設置されている設備のメーカー並びに台数をご教示ください。	メーカー名は添付資料18を参照願います。設備機器の台数・仕様等については、公平を期するため、現地見学会のほか各種図面等を閲覧期間を設けて公開済です。なお、回答No35のとおり、しゅん工図の閲覧期間を再度設けます。公開資料を参考に、管理運営基準を満たすよう積算をお願いします。

No.	区分	頁	行	質問内容	回答
28	管理運営基準	14	21	自動制御設備について、設置されている自動制御設備のメーカー名をご教示ください。	メーカー名は添付資料18を参照願います。設備機器の台数・仕様等については、公平を期するため、現地見学会のほか各種図面等を閲覧期間を設けて公開済です。なお、回答No35のとおり、しゅん工図の閲覧期間を再度設けます。公開資料を参考に、管理運営基準を満たすよう積算をお願いします。
29	管理運営基準	14	26	監視カメラ設備について、設置されている監視カメラのメーカー名と台数をご教示ください。	メーカー名は添付資料18を参照願います。設備機器の台数・仕様等については、公平を期するため、現地見学会のほか各種図面等を閲覧期間を設けて公開済です。なお、回答No35のとおり、しゅん工図の閲覧期間を再度設けます。公開資料を参考に、管理運営基準を満たすよう積算をお願いします。
30	管理運営基準	15	2	点検記録について、本施設の管理を実施するにあたり、点検内容等に不備を発生させないため、現状の点検記録、補修・事故記録を閲覧したく、つきましては、点検記録の閲覧方法をご教示ください。	補修記録は添付資料17を参照願います。点検記録(点検報告書)は、法定によるほか現指定管理者の運用によるものであり、回答は差し控えさせていただきます。なお、点検の結果、補修等が必要となった場合、添付資料16に基づき、修繕を実施しています。
31	管理運営基準	16	4	外構及び植栽、付属施設に対する管理基準について、ご提示いただいている書類だけでは外構部分の管理範囲が明確でないため外構エリアの管理範囲をご教示ください。	外構及び植栽等については、公平を期するため、現地見学会のほか各種図面等を閲覧期間を設けて公開済です。なお、回答No35のとおり、しゅん工図の閲覧期間を再度設けます。公開資料を参考に、管理運営基準を満たすよう積算をお願いします。
32	管理運営基準	16	16	植栽・緑地について、管理対象となる植栽の木々本数並びに緑地面積をご教示ください。	植栽、緑地については、公平を期するため、現地見学会のほか各種図面等を閲覧期間を設けて公開済です。なお、回答No35のとおり、しゅん工図の閲覧期間を再度設けます。公開資料を参考に、管理運営基準を満たすよう積算をお願いします。
33	管理運営基準	23	5	警備業務について、本施設は機械警備を設置されているとお見受けできますが、施設を確認したところ警備会社が確認できず、本施設の警備会社をご教示ください。	管理運営基準P23のとおり、警備専門職員を配置しており、警備会社との契約はありません。
34	添付資料	10		その他の関係法令について、「その他の関係法令」の記載だけでは必要資格者や必要業務の抜け漏れが発生する可能性があり、現在選任している資格及び現在実施している点検業務の詳細をご教示ください。	建築・設備の仕様等については、公平を期するため、現地見学会のほか各種図面等を閲覧期間を設けて公開済です。点検内容(点検報告書)は、法定によるほか現指定管理者の運用によるものであり、回答は差し控えさせていただきます。公開資料を参考に、管理運営基準を満たすよう積算をお願いします。
35	その他			質疑回答の結果により再度図面の閲覧が必要となることが想定されるため、図面の閲覧期間を再度設けていただきたく、ご検討お願いいたします。	再度、しゅん工図の閲覧期間を設けます。質問者に限らず閲覧可能です。期間は8月6、7、11、12日の9時～17時とします。閲覧場所及び申し込み方法は募集要項29ページと同様とします。
36	その他			今回ご提出している質問において、機器の台数やメーカー名の開示が著作権上難しい場合、施設全体の維持管理費用の積算が非常に難しく、本入札案件の参加が非常に困難であるため、著作権に該当しない箇所である現在の設備点検業者様を業務ごとにご教示ください。	追加資料3を参照願います。